

平成13年9月28日

各位

## 組織改正について

大和銀行（頭取 勝田 泰久）は、平成13年10月1日付で、下記のとおり組織改正を行います。

### 記

#### 1. 年金・法人信託カンパニーの組織改正

年金・法人信託企画部内の「確定拠出年金部」の機能を、東西の年金・法人信託営業本部、年金信託部に移します。

これは、平成13年10月1日から施行される確定拠出年金法に対応し、確定拠出年金（いわゆる日本版401k）の受託推進体制の更なる強化を図るものです。

#### (1) 年金・法人信託営業本部「確定拠出年金部」、東京年金・法人信託営業本部「東京確定拠出年金部」の新設

東西の年金・法人信託営業本部内に「確定拠出年金部」「東京確定拠出年金部」を新設し、確定拠出年金の業務推進や営業店支援を行います。

#### (2) 年金信託部「確定拠出年金室」の新設

年金信託部内に「確定拠出年金室」を新設し、運営企画・管理や事務管理を行います。

#### (3) 年金・法人信託企画部「確定拠出年金部」の廃止

平成12年11月より確定拠出年金の受託体制の整備を行ってきた、年金・法人信託企画部「確定拠出年金部」を廃止いたします。

#### 2. 「東京プライベートバンキング室」の新設

営業統括部個人部内に、「東京プライベートバンキング室」を新設します。

これは、プライベートバンキング業務強化の観点から、東西のマーケット別業務推進力の向上、ならびに受託・相談業務のスピードアップを図るものです。

以上